

町税・保険料のお支払いは

＊ ＊ 便利な口座振替をご利用ください ＊ ＊

口座振替は、指定された口座から納期限ごとに自動的に振替えて納付する方法です。

口座振替を利用されますと、わざわざ町役場や金融機関等へお出かけいただく必要がなくなります。納付忘れもなくなり、お忙しい方には特に便利です。ぜひご利用ください。

口座振替の申込方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。



申込方法	ご持参いただくもの	申込窓口	利用可能な金融機関
① キャッシュカードで 申し込む場合	・キャッシュカード ※暗証番号の入力が必要です。 ※利用できないキャッシュカードもありますので、可能であれば複数枚お持ちください。	猪名川町役場 日生連絡所 六瀬総合センター	池田泉州銀行、尼崎信用金庫 関西みらい銀行 兵庫六甲農業協同組合 みずほ銀行、三井住友銀行 三菱ＵＦＪ銀行、みなと銀行 りそな銀行、ゆうちょ銀行、
② 口座振替申込書で 申し込む場合	・口座振替申込書 ・通帳 ・通帳の届出印 ※「口座振替申込書」は町内の金融機関や役場に備え付けの用紙をご利用ください。	金融機関	池田泉州銀行、尼崎信用金庫 関西みらい銀行、近畿労働金庫 但馬銀行 兵庫六甲農業協同組合 みずほ銀行、三井住友銀行 三菱ＵＦＪ銀行、みなと銀行 りそな銀行、ゆうちょ銀行

※申込みをした翌月から振替を開始します。

※領収証書の発行はできません。通帳でご確認ください。

※振替日は、毎月末日（金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日、12月は25日）です。

※振替日に「残高不足」などの理由により振替ができなかった場合は、翌月に督促手数料を付した督促状を発行します。（督促手数料は1期ごとに100円）

※国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は1月から12月までの1年分の町税（料）口座振替済通知書を発送します。軽自動車税は6月に送付します。

【お問い合わせ先】

各種税金	税務課	電話 072-766-8702
介護保険料	保険課	電話 072-767-6235
後期高齢者医療保険料	保険課	電話 072-767-6235